

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公表番号】特表2019-502604(P2019-502604A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-524275(P2018-524275)

【国際特許分類】

B 6 7 D 1/14 (2006.01)

B 6 7 D 1/04 (2006.01)

A 2 3 L 2/00 (2006.01)

C 1 2 G 1/06 (2019.01)

【F I】

B 6 7 D 1/14 Z

B 6 7 D 1/04 C

A 2 3 L 2/00 T

C 1 2 G 1/06

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月20日(2019.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器とともに使用するためのスパークリング飲料分注システムであって、前記容器が、閉鎖具が内側に配置された開口と、前記閉鎖具を前記容器に固定するキャップおよびワイヤリテーナとを有する、スパークリング飲料分注システムであって、

ニードルの先端部が前記容器の内部に位置付けられるように、前記閉鎖具を貫通するように配置された少なくとも1つのニードルであって、分注のために前記容器から飲料を受けるように配置される、少なくとも1つのニードルと、

前記容器に係合するとともに、前記少なくとも1つのニードルを、前記閉鎖具を貫通する際に案内するように配置されたニードル案内部であって、前記少なくとも1つのニードルを、前記容器の長手方向軸に対して5度～70度の角度で前記閉鎖具に進入するように案内するように配置されるニードル案内部と、

前記容器から前記少なくとも1つのニードルを介して分注出口へ出る飲料流を制御するために、前記少なくとも1つのニードルに流体結合された少なくとも1つのバルブとを含むシステム。

【請求項2】

前記少なくとも1つのニードルが、スパークリングワインボトルのコルク閉鎖具を貫通するとともに、前記コルク閉鎖具が再び密封するように前記コルク閉鎖具から引き出されるように配置される、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記分注出口と流体結合するとともに前記分注出口から分注された飲料を受けるように配置された貯蔵器を備え、

前記貯蔵器は、分注された飲料を圧力下で保持するように配置され、その結果、前記貯蔵器における圧力が前記容器内の圧力と等しくなる、請求項1に記載のシステム。

【請求項 4】

前記貯蔵器が、前記貯蔵器からユーザのカップへ飲料を分注する前または分注する時に環境圧力までベントするように配置される、請求項₃に記載のシステム。

【請求項 5】

前記貯蔵器が、分注バルブであって、前記貯蔵器をベントするとともに前記貯蔵器における前記飲料を分注するように開くように配置された分注バルブを含む、請求項₄に記載のシステム。

【請求項 6】

前記貯蔵器が、前記貯蔵器の飲料が前記貯蔵器から注がれることを可能にするために着脱可能である蓋を含む、請求項₃に記載のシステム。

【請求項 7】

前記貯蔵器が、前記貯蔵器の底部で出口から飲料を分注するように配置される、請求項₃に記載のシステム。

【請求項 8】

前記システムが加圧ガス源をさらに含み、前記少なくとも1つのバルブが、前記少なくとも1つのニードルを介した前記加圧ガス源から前記容器内への加圧ガスの流れを可能にするためのガス制御バルブを含む、請求項₁に記載のシステム。

【請求項 9】

前記少なくとも1つのバルブが、前記少なくとも1つのニードルから前記分注出口への飲料の流れを制御するための飲料分注バルブを含み、前記ガス制御バルブが、前記飲料分注バルブが閉じているときのみ加圧ガスの流れを可能にする、請求項₈に記載のシステム。

【請求項 10】

前記少なくとも1つのバルブが、通常は閉じているバルブを開くユーザの行動が無い限り前記少なくとも1つのニードルから前記分注出口への飲料の流れを防ぐ通常は閉じている飲料分注バルブを含む、請求項₁に記載のシステム。

【請求項 11】

前記ニードルが、前記長手方向軸から5～45度の方向に沿って前記閉鎖具を通って線形経路をたどるように、前記少なくとも1つのニードルおよび前記ニードル案内部が配置される、請求項₁に記載のシステム。

【請求項 12】

前記少なくとも1つのニードルが曲がっており、前記ニードル案内部が、前記閉鎖具を通って湾曲した経路をたどるように前記少なくとも1つのニードルを案内するように配置される、請求項₁に記載のシステム。

【請求項 13】

前記少なくとも1つのニードルが、加圧ガスを前記容器へ送達するように配置された第1ニードルと、前記容器から飲料を送達するように配置された第2ニードルとを含む、請求項₁に記載のシステム。

【請求項 14】

容器から飲料を分注する方法であって、前記容器が、閉鎖具が内側に配置された開口と、前記閉鎖具を前記容器に固定するキャップおよびリテーナとを有する、方法であって、ニードルの先端部が前記容器の内部に位置付けられるように、少なくとも1つのニードルを、前記容器の長手方向軸に対して5度～70度の角度で前記閉鎖具を貫通させることであって、前記少なくとも一つのニードルが分注のために前記容器から飲料を受けるように配置されることと、

前記容器から前記少なくとも1つのニードルを介して分注出口へ出る飲料流を制御するために、前記少なくとも1つのニードルに流体結合された少なくとも1つのバルブを操作することと、
を含む方法。

【請求項 15】

前記分注出口から、前記分注出口と流体結合した貯蔵器へと飲料を送達することをさらに含み、前記貯蔵器は、分注された飲料を圧力下で保持するように配置される、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記貯蔵器は、前記貯蔵器における圧力が前記容器内の圧力と等しくなるように、前記分注出口と流体結合している、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記少なくとも1つのバルブを操作することは、前記少なくとも1つのニードルを介して加圧ガス源から前記容器内への加圧ガスの流れを可能にする、請求項14に記載の方法。

【請求項18】

前記閉鎖具から前記少なくとも1つのニードルを引き出すことを含み、前記少なくとも1つのニードルを引き出し次第、前記閉鎖具が再び密封する、請求項14に記載の方法。